② 早期発見・早期対応

認知症は早期発見・早期対応が重要です（6ｐ参照）。さいたま市では、早期発見・早期対応を目的とした次の事業を実施しています。

また、9ｐには認知症の簡易的なチェックリストを掲載していますので、ご本人やご家族でチェックしてみましょう。

（1）もの忘れ検診を受診しましょう

もの忘れ検診は、認知症の早期発見・早期治療を目的とする、認知症の簡易的な検査です。もの忘れ検診で「認知機能の低下の疑いあり」と判定された方には、専門医療機関における精密検査（鑑別診断）をご紹介します。

もの忘れ検診を受診して、認知症の適切な治療や、認知症予防のきっかけとしましょう。

もの忘れ検診の流れ

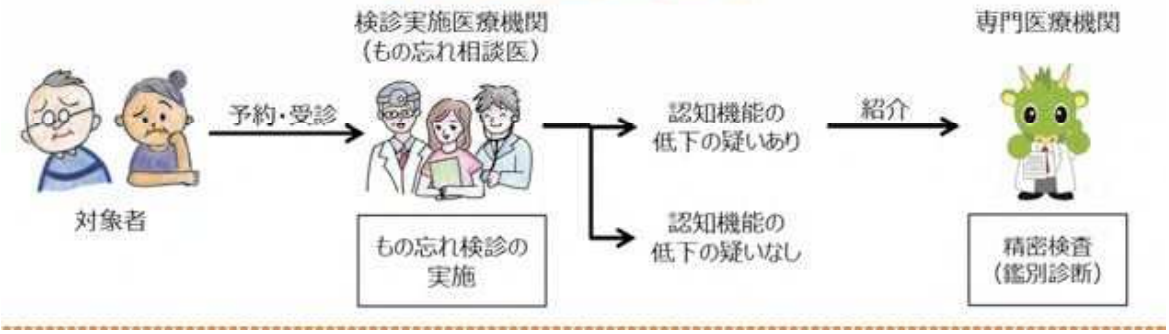

◆対 象 者　次の全てに該当する方
- □ 検診受診日に、本市に居住している方
- □ 検診受診年度に、65 歳以上になる方
- □ 検診受診日までに、医療機関で認知症の診断を受けたことがない方

◆費　　用　無料
※専門医療機関を受診する場合、医療費がかかります。

◆持 ち 物　次のいずれかをご持参ください。
- ● 健康保険等の被保険者証
- ● 生活保護受給者証
- ● 中国残留邦人等支援給付受給者本人確認証

◆検診を受ける場所
市が指定する医療機関（もの忘れ相談医）
※医療機関（もの忘れ相談医）の一覧は、30ｐ～37ｐをご覧ください。
※医療機関に電話で実施日、時間等を確認してから、受診してください。

（2）認知症初期集中支援チームがサポートします

認知症初期集中支援チームは、医師、看護師、社会福祉士などの、医療・福祉・介護の専門職で構成されるチームです。

認知症が疑われる方又は認知症の方やそのご家族を訪問し、認知症に関する医療機関への受診や介護サービス利用の支援、ご家族の介護負担軽減のための助言等を通じて、自立生活のサポートを行います。

対象となる方のイメージ

チームが行う主な支援の内容

- □ 医療機関への受診に向けた動機付けを行い、継続的な医療支援につなげる。
- □ 適切な介護サービスの利用が可能となるよう、介護サービス利用の勧奨を行う。
- □ 認知症の重症度に応じた助言を行う。
- □ 生活環境の改善の助言を行う。
- □ 家族介護者の介護負担の軽減と健康保持のための助言を行う。　等

◆対 象 者　市内に居住する 40 歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、次のいずれかの基準に該当する方。

(1) 医療サービス、介護サービスを受けていない方、又は中断している方で以下のいずれかに該当する方
　① 認知症疾患の臨床診断を受けていない方
　② 継続的な医療サービスを受けていない方
　③ 適切な介護サービスを受けていない方
　④ 介護サービスが中断している方

(2) 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方

◆問合せ先　シニアサポートセンター（地域包括支援センター）　22p
各区役所高齢介護課　21ｐ